

平成18年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の指摘事項に対する法人の改善取組状況

項目	① 18年度計画 (公立大学法人横浜市立大学 平成18年度計画より抜粋)	② 法人の主な取組状況 (平成18年度公立大学法人 横浜市立大学の業務の実績 に関する評価結果より抜粋)	③ 評価委員会の指摘事項 (平成18年度公立大学法人 横浜市立大学の業務の実績 に関する評価結果より抜粋)	④ 19年度の対応状況 (法人評価委員会の指摘事項を踏まえた取組)
I 大学の運営に関する目標を達成するための取組	<p>○(国際総合科学部の7つの)コース長は各コースの理念に沿った教育が実施できているかを自己評価し、改善・改革計画書を学部長に提出し、これらを改善改革報告書としてまとめ、公表する。</p> <p>○18年度入試の結果の分析・評価を行い、課題を抽出し、質の高い学生の確保に向けて今後のあり方を検討する。</p> <p>○推薦入試について、これまでの実施結果等を踏まえて、必要な見直しを行う。また、指定校選定基準の見直しを検討する。</p> <p>○入試広報手段、媒体、方法、内容等を整理・評価し、効果的な入試広報戦略を構築する。</p> <p>○両学部において、引き続きファカルティ・デベロップメント(FD)※に関する実施計画を検討・作成し、適宜実施する。また、実施状況と課題について改善・改革案を作成する。</p> <p>○医学科においては、ファカルティ・デベロップメント(FD)に関する研修会を年1回を目途に実施するとともに、医学教育に関するワークショップを適宜開催する。</p> <p>※ファカルティ・デベロップメント(FD)：教員が授業内容・方法を、改善し向上させるための組織的な取組の総称。</p>	<p>○国際総合科学部では、各コースの理念を反映した改善改革計画書の作成には至らなかった。</p> <p>○入試結果の分析・評価について、その基礎となるデータベースの構築が、組織・人材面から実施できず、次年度以降に向けた課題の抽出までは取り組めなかった。</p> <p>○入試関連のガイダンスへの参加回数は17年度の31回から61回へ、高校訪問回数は14校から34校など、それぞれ増加したが、一般入試については、医学科を除く全ての学系、学科において入試倍率が前年度を下回った。</p> <p>(特に記載なし)</p>	<p>○国際総合科学部では、新学部の目指す「実践的な教養教育」の理念の具現化に手間取り、かつ、学部としての一体感の醸成に十分でない部分も散見されている。新学部にふさわしいコース・授業科目の設定、学生へのきめ細かい指導等を通じて、学部の理念の早期実現に向けて、積極的に取り組まれない。</p> <p>○少子化が進む中でもある程度入試倍率の継続的な確保は不可欠の課題であり、入試広報の拡充、推薦入試や編入学等の入試方法・制度の改善、さらには入試過誤の根絶などに向けて、全学をあげて戦略的に取り組まれるよう努力されたい。</p> <p>○学部教育の内容の充実に向けては、具体的な授業評価の実施を含むファカルティ・デベロップメント(FD)の一層の充実が不可欠であり、積極的に取り組まれない。</p>	<p>○学長が国際総合科学部の全7コースを訪問し、学部教員に直接、学部理念を説明するとともに、コースごとに討論会を実施した。</p> <p>○国際総合科学部では、履修モデルに基づいた学生への履修指導を実施した。</p> <p>○入試結果分析については、まず直近の19年度入試結果分析に取組むとともに、18年度、17年度と法人化後の新学部体制での入試結果分析に邁り着手した。</p> <p>○国際総合科学部では、ワーキンググループを設置して21年度入試を目指して一般入試・特別入試の全体枠の見直し、特別入試の指定校推薦、A0入試の実施結果の検証を踏まえた見直しに着手した。</p> <p>○教員評価制度、授業評価、ファカルティ・デベロップメント(FD)研修会を通してファカルティ・デベロップメント(FD)の充実に取り組んでいる。</p> <p>○18年度の後半からファカルティ・デベロップメント(FD)支援担当課長を配置するなど教員への支援体制を整備した。今年度はファカルティ・デベロップメント(FD)の基礎となる授業評価の改善などから取組を開始している。</p> <p>○医学科と医学研究科の合同で、20年2月の2日間、看護教育研究棟を会場にして研修会を実施する予定である。</p>
II 地域貢献に関する取組目標を	<p>○企業等との包括的基本協定の締結を推進し、共同研究・受託研究などの研究協力、インターンシップなどの人材交流、研究紹介などの研究交流等の協定事業を実施する。</p>	<p>○産学連携では、新たに横浜銀行と包括的基本協定を締結し、既に協定を締結している企業とともに、研究協力、人材交流等を進めた。</p> <p>○地域の課題の解決に向けて、「地域貢献促進費(研究戦略プロジェクト費)」において、横浜の課題研究を2件行うとともに、公募により16件の研究課題の提案を採択し、医療、技術開発、まちづくりの分野において、研究成果の地域社会への還元に取り組んだ。</p>	<p>○産学連携においては、これまでの取組を踏まえ、今後さらに具体的な成果があがるよう努力されたい。</p>	<p>○放射線医学総合研究所と包括的基本協定を締結した。</p> <p>○1月に包括的基本協定を結んだ横浜銀行との研究協力事業推進のための協議を行った。</p> <p>○包括的基本協定締結企業へのインターンシップ参加推進のため、各研究室の該当教授に情報提供を行った。</p> <p>○寄附講座・支援講座の積極的受け入れによる産学連携を強化している。</p> <p>○NHKとの連携講座の20年度開講に向けて準備を進めている。</p>
III 国際化に関する取組目標を達成する	<p>○国際交流委員会の機能を拡充し、市大の国際化推進を担う組織への転換を図る。同時に、国際交流センター事務局の支援体制を整備する。</p> <p>○このような体制のもと、「グローバルな視野を持って活躍できる人材育成」を実現するために以下の3つの戦略を柱として展開する。</p> <p>①海外での大学でも通用するカリキュラムづくり</p> <p>②効果的な教育支援システムの構築</p> <p>③グローバルな人脈づくりが可能なキャンパス</p>	<p>○国際協力機構横浜国際センター(JICA横浜)との連携による「海外調査実習」の開講をはじめ、「海外フィールドワーク支援プログラム」を企画・公募するなど実践的な海外修学体験を含むカリキュラムを提供できるようにした。</p> <p>○金沢区と協働した「金沢国際交流ラウンジ」を設置することにより、学生がキャンパス内で広く地域の外国人とも交流ができるような機会の提供に向け、環境整備に取り組んだ。</p> <p>○海外大学等とのネットワーク構築強化を進めた結果、米国食品医薬品庁生物製剤評価研究センター(CBER-FDA)との世界初の協定締結を行なった。</p>	<p>○国際化を推進するための計画に沿ってほぼ順調に各種取組が進められているが、ともすれば体制の整備に追われている印象を受ける。発展する国際都市・横浜とともに歩む横浜市立大学としてはもっと積極的に取り組むべきであり、今後、具体的な成果があがるよう努力されたい。</p>	<p>○国際総合科学部経営科学系では、米国大学で広く使用されているテキストを利用するなど、海外大学でも通用する教育内容への転換を実施中である。</p> <p>○国際総合科学部融合領域では、国際協力機構横浜国際センター(JICA)との連携講座を実施し、成果を公開している。</p> <p>○英語によるサマーサイエンスプログラムを実施した。</p> <p>○海外フィールドワーク支援プログラムを実施した。</p> <p>○金沢国際交流ラウンジを設置した。</p>

項目	㉠ 18年度計画 〔公立大学法人横浜市立大学 平成18年度計画より抜粋〕	㉡ 法人の主な取組状況 〔平成18年度公立大学法人 横浜市立大学の業務の実績 に関する評価結果より抜粋〕	㉢ 評価委員会の指摘事項 〔平成18年度公立大学法人 横浜市立大学の業務の実績 に関する評価結果より抜粋〕	㉣ 19年度の対応状況 (法人評価委員会の指摘事項を踏まえた取組)
IV 附属病院に関する目標を達成するための取組	<p>○それぞれの病院の特性を發揮する中で、医療関係者の育成や医療の発展・充実のために貢献し、積極的に収支改善等を推進、より自立した経営を目指す。</p> <p>〔附属病院〕 ○引き続き各診療科に診療科部長補佐を配置し、効率的・組織的な病棟運営、患者サービスの向上を図る。</p> <p>〔センター病院〕 ○引き続き診療科再編案の検討を行う。</p> <p>○安全管理の強化、患者サービスの充実を図るため、<u>看護師の確保対策を強化する。</u></p>	<p>○附属病院では、横浜市病院群輪番制により二次救急医療に参加した。</p> <p>○附属病院では、「地域がん診療連携拠点病院」として指定され、外来化学療法室利用診療科を2科から7科に拡大した。</p> <p>○<u>センター病院では、首都直下型地震発生・被災を想定した大規模な防災訓練を実施するなど災害時医療対策の充実に努めた。</u></p> <p>○センター病院では、紹介外来制を拡大し、紹介率は62.5%と前年に比べ5.2ポイントの増となるなど地域医療連携の充実を図った。</p> <p>○患者サービス面では、附属病院では診療科部長による相談コーナーの開催(104回)、センター病院では医療コーディネーターの活動時間延長(3時間延長)などを実施した。</p> <p>○看護職員の定期募集を年1回から4回に増やしたほか、地方試験の実施、学校推薦枠の設定、随時採用・学校訪問の実施等新しい取組を通じて看護師の確保に努めた。</p>	<p>○附属2病院については、中期計画に掲げられているとおり、「それぞれの病院の特性を最大限發揮すること及び病院の位置づけを明確化することに向け、より一層努力されたい。</p> <p>○中期計画にも掲げている「診療科の再編」は、大学病院においては、教育・研究・診療の一体化に基づいて取り組むべき事項である。<u>今後さらに努力されたい。</u></p> <p>○看護師の確保について、大学病院としての使命を果たすため、<u>法人全体として組織的な連携を図りながら、より一層努力されたい。</u></p>	<p>〔附属病院〕 ○市内唯一の特定機能病院※であり、また、次代を担う医療人を育成する大学病院として、教育・研究・医療を一体化し<u>高度でかつ安全な医療を市民に提供している。</u></p> <p>※特定機能病院：高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び評価並びに高度の医療に関する研修を実施する能力を備え、かかる病院として適切な人員配置、構造設備等を有するとして厚生労働大臣の承認を受けた病院。</p> <p>〔センター病院〕 ○市民により良質な医療を提供するために、診療科再編を行った。 ○6月に「総合周産期母子医療センター」の指定を受け、さらに、9月には大学附属病院としては日本初である「地域医療支援病院」の承認を受けた。</p> <p>〔附属病院〕 ○17年度に内科系診療科と外科系診療科を臓器別に大幅再編した。今後とも引き続き、教育・研究・診療の一体化を考慮し、医学部と連携しながら医療動向や疾病動向の変化に柔軟に対応した診療体制を整備していく。</p> <p>〔センター病院〕 ○市民により良質な医療を提供するために、診療科再編を行った。 ○6月に「総合周産期母子医療センター」の指定や9月に大学附属病院としては日本初である「地域医療支援病院」の承認を受けた。</p> <p>○学校訪問、病院説明会、2病院見学会、採用試験、内定者・保護者見学会、在職者の離職防止策、院内保育の充実、専任の確保担当課長の配置などさまざまな取り組みを進めている。</p>
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	<p>○(新たな人事制度の構築について)19年度の年俸への反映に向けて評価制度を実施する。</p> <p>○教員組織と事務組織について多様な雇用形態を活用しながら、より連携強化を図る。 ○より職務職責に応じた給与制度となるよう、給与構造の見直しを含め、中期計画期間中の人件費の執行について、特殊勤務手当の原則廃止など状況を見極めながら、再度計画を見直し、修正を行う。 ○固有職員を採用し、計画的に派遣職員の解消を図る。</p>	<p>○教員評価制度の制度設計を行ったが、<u>年俸への反映に向けた評価制度の実施には至らなかった。</u>また、テニユア教授※制度の導入については、実施には至らなかった。</p> <p>※テニユア教授：横浜市立大学における教授の職位のうち、教育研究能力に特に優れ、審査により定年までの継続雇用契約を締結する教授。</p> <p>○特別契約教授に関する制度を立ち上げ、2名を採用した。 ○法人固有職員を公募、採用するとともに一部の市派遣職員が固有職員へ転換した結果、19年度4月現在で固有職員の構成比率は、全職員(教員を除く)の24.7%となった。</p>	<p>○新たに構築した教員評価制度は今後の人事制度の基本となるものであり、<u>当事者たる教員の問題意識の共有化のうえに立って着実に運用していくことがこれからの課題であり、努力されたい。</u></p> <p>○中期計画にも掲げている適切な人件費管理については、今後の見通しが明らかになっていないので、明らかにされるよう努力されたい。</p>	<p>○教員評価制度について今年度から本格実施しており、SD(自己評価用)シートについては約95%の教員が提出している。 ○評価者研修を実施した。今後、評価を実施する予定である。 ○教員評価制度への処遇反映に関する考え方を整理し、年度末までに教員への説明会を実施する予定である。</p> <p>○多様な雇用形態を活用しながら、人件費の管理に努めている。</p>
VI 情報提供及び自己点検・評価に関する取組	<p>○全学的組織として設置した大学評価本部を円滑に運営する。 ○大学評価本部において、自己点検・評価を効率的に実施するための方法、評価項目、評価指標等について検討を行う。</p>	<p>○17年度計画の業務実績に対する法人評価委員会の指摘事項を大学評価本部から各部署にフィードバックし、改善事項として法人全体で取り組んだ。 ○大学評価本部を通じて、PDCAサイクルを実施できる仕組の構築を進めたが、全学的な体制を確立するまでに至っていない。</p>	<p>○自己点検・評価は、大学運営において必須かつ恒常的に取り組むべき業務であり、社会に対する説明責任を果たす上でも重要な活動である。今後、学校教育法で義務付けられている認証評価を受けられることも予定されており、法人評価も含め大学全体で組織的に実施できる体制を整備し、評価結果を活用し、「魅力ある大学づくり」に結び付けられるよう積極的に取り組まされたい。</p>	<p>○大学評価に組織的に取り組み、評価結果を効果的な大学運営に反映させるべく、認証評価や法人評価にかかる業務を所管する評価室の20年度設置に向け、検討を進めている。</p>